

# 第158回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

デンカ株式会社

上記の事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denka.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 会社の体制および方針

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括の下、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における従業員の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社は、当社および子会社のすべての役員・従業員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにより、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部

門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の管理については、各子会社を所管する部門を定め、当該部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各子会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各子会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

#### イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣し、当社取締役会等においてその子会社における重要な事項について情報交換・協議する。

子会社は、その業務執行のうち、当社グループ全体に及ぼす影響の度合い等を勘案し重要性の高いものについては「関係会社管理職務基準書」に基づき、所管する部門を通じて親会社である当社に事前に報告する。

#### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」に準じ、対応する。

子会社の環境、安全衛生、品質管理といった項目については、その子会社を所管する部門から派遣された取締役等が、専門の所管各部門とも協議し助言・指導をおこなう。

## 八. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣することにより、当社と子会社との情報共有をはかり、当社グループ全体で組織的・効率的に事業を遂行する。

子会社に対してはその重要性の度合いにより、必要に応じて共通の会計システムの導入や管理部門のリソースの提供等をおこない、子会社業務の効率化を図る。

## 二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループを適用対象とした「デンカグループ倫理規定」を定め、子会社のすべての役員・従業員に対し法令遵守を促すとともに、「関係会社管理職務基準書」に基づき、子会社の管理を実施する。

子会社に対する内部監査については、当社の内部監査室を主管として、必要に応じて当社の法務室の支援を得て、適時、実施する。

また、子会社における違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ、1名以上の専任従業員を配置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査役と事前協議のうえ、実施する。

### ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、部門ごとまたは子会社ごとに監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じて担当業務の報告をおこなう。

内部監査室は、当社および子会社に対して実施した内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

当社および子会社のすべての役員・従業員から違反行為を通報するための制度として内部通報制度を設け、監査役室をその通報窓口の一つとして定め、監査役室等に通報があった場合はその内容を監査役に報告する。

内部通報制度により違反行為を通報した者に対してその通報により不利な処遇を受けることはない旨、「デンカグループ倫理規定」に定める。

### ⑧ 監査役等の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針その他監査役等の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役は、監査役会および監査役の職務の執行に支障がないよう、必要な予算を確保するとともに、監査役から会社法388条に基づく請求があったときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、これを速やかに支払う。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の基本を定めた「デンカグループ倫理規定」につき当該事業年度においても引き続き、研修を含めた周知活動を実施いたしました。

また、リスクマネジメントとコンプライアンス体制のより一層の強化を目的に、執行役員の中から「コンプライアンス担当役員(CCO)」を選任いたしました。

さらに、当社創立101周年を迎えた2016年(平成28年)に、次の100年に向けデンカグループの根幹をなす企業理念“The Denka Value”を下記の通り制定し、グループ社員一人一人への周知活動を実施いたしました。

#### ◇ The Denka Value (企業理念)

The Denka Value (企業理念)は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

・Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

\*コーポレートスローガン:「できるをつくる。」「Possibility of Chemistry.」

## ・Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくりま
- す
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します

### 2 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成され、当該事業年度において13回開催されました。法令、定款および「取締役会規定」に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員から、必要な業務執行状況の報告を受け、適切にその監督を行いました。

また、経営における最重要課題の審議および討議を目的に、取締役、監査役および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を、原則として月1回開催し、経営の重要事項に関する討議の効率化と意思決定の迅速化を図りました。

### 3 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、当該事業年度において15回開催されました。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、当社グループ会社を含む複数の事業拠点を訪し、その監査内容につき監査役会に報告いたしました。

また、監査役の職務を補佐するために、監査役室を設置し、専任従業員を配置いたしました。

### 4 リスク管理体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる事態に適切に対処するため「危機管理基本要綱」を定め、想定される具体的なリスクの分類と、所管部門、緊急連絡体制などを整備しております。同要綱に規定する「危機管理委員会」およびそれに代わるリスク管理に関連した各種会議体を定期的かつ必要に応じて開催し、取締役会に報告いたしました。

### 5 内部監査の実施

当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告するとともに、必要に応じて監査役による監査と連携して、相互の業務が効率的に行われるよう協力いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

### I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年(大正4年)に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料、樹脂加工や医薬等まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当社事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。

また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しています。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であると当社は認識しています。

グローバル化、情報化の進む昨今においては、経営環境の変化は早く、市場におけるニーズや経済構造の変化を見逃せば、立ちどころに事業基盤を失う時代になっております。わが国においても、企業の成長戦略としてM&A(企業の合併・買収)・業務提携が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が社会および当社を含む企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る一手段として重要なものであると認識しております。

また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様への付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する

者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。

また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

#### 記

- ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
  - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
  - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
  - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ② 強圧的二段階買付け(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- ③ 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示する

ために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合

- ④ 当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤ 買付け等の条件(対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦ 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

## II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### イ. 基本的方針の実現に資する特別な取組み

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営計画「Denka100」を推進しています。2013年4月(平成25年)よりその戦略を見直しました。目標年度を2017年(平成29年)として、業績の数値目標を達成するために「3つの新成長戦略」を設定し、それに基づいた多くの具体的施策を「攻め」の姿勢で積極的に実行してまいりました。

#### 【3つの新成長戦略】

- ①生産体制の最適化
- ②徹底したコストの総点検
- ③新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み

#### 【数値目標／2017年度】

連結営業利益	600億円以上
営業利益率	10%以上
海外売上高比率	50%以上

2014年(平成26年)には、同計画の最終成果である収益について、株主様への配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けて、M&Aなどの戦略投資の財源を明確化しております。

また、同計画達成のための経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性をさらに向上させるため、2015年(平成27年)6月より、社外取

取締役の増員(2名から3名に増員)および取締役会の人数の減員(取締役の定員を2名減員)を含めた新体制といたしました。これにより、「守り」と「攻め」を兼ね備えた経営体制の強化を図ってまいります。

さらに、2015年(平成27年)の創立100周年を機に、全社員が心一つにして同計画の達成に挑戦して行く決意を表すものとして、コーポレートロゴの一新およびコーポレートスローガンと社員の行動指針の制定をおこなうとともに、10月1日より、商号(社名)を変更いたしました。

- . 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、過去、当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。)を導入した経緯がありますが、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議しております。

今後とも基本方針を遵守することで企業価値の向上と株主共同の利益の確保に努めてまいります。

### Ⅲ. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記Ⅱ-イに記載した取組みは、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

# 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,998	49,284	112,335	△ 7,971	190,647
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,228		△ 6,228
親会社株主に帰属する当期純利益			18,145		18,145
連結範囲の変動			△ 503		△ 503
自己株式の取得				△ 2,200	△ 2,200
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩額			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	11,417	△ 2,199	9,217
当期末残高	36,998	49,284	123,752	△ 10,170	199,865

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,775	10,267	2,739	△ 2,695	21,087	4,336	216,071
当期変動額							
剰余金の配当						—	△ 6,228
親会社株主に帰属する当期純利益						—	18,145
連結範囲の変動						—	△ 503
自己株式の取得						—	△ 2,200
自己株式の処分						—	0
土地再評価差額金取崩額		△ 4				△ 4	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,061	2	△ 1,243	△ 203	2,617	△ 414	2,202
当期変動額合計	4,061	△ 2	△ 1,243	△ 203	2,613	△ 414	11,416
当期末残高	14,837	10,265	1,496	△ 2,898	23,700	3,922	227,487

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数……………42社  
主要な連結子会社の名称……デンカシンガポールP.L.  
デンカアドバンテックP.L.  
デンカ パフォーマンス エラストマー LLC、デンカ生研(株)、デンカポリマー(株)、日之出化学工業(株)、(株)アクロス商事、(株)YKイノアス

前連結会計年度まで非連結子会社であった電化無機材料(天津)有限公司、電化創新(上海)商貿有限公司、電化電子材料(大連)有限公司の3社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、PT ESTOP INDONESIAの株式を追加取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社の名称…蒲原生コン(株)、DSポパール(株)  
連結の範囲から除いた理由…非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況  
持分法適用の非連結子会社  
および関連会社の数……………14社  
主要な持分法適用の非連結子会社の名称……………蒲原生コン(株)、三信物産(株)  
主要な持分法適用の関連会社の名称……………東洋スチレン(株)、十全化学(株)、デナック(株)、黒部川電力(株)
- ② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況  
主要な非連結子会社の名称 …DSポパール(株)

主要な関連会社の名称……………庄川生コンクリート工業(株)  
持分法を適用しない理由……持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちデンカシンガポールP.L.他27社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……主として期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)  
時価のないもの……主として移動平均法による原価法  
デリバティブ……………時価法  
たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法  
有形固定資産……………主として定額法  
無形固定資産……………主として定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。)
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引



のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

• 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

• 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

• のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

• ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を行っております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

• 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

• 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	357百万円
担保資産に対する債務 支払手形及び買掛金他	222百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

397,094百万円

(3) 保証債務等

金融機関からの借入などに対する債務保証	167百万円
---------------------	--------

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				(株)
普通株式	465,954,121	—	—	465,954,121
合計	465,954,121	—	—	465,954,121
自己株式				
普通株式	18,640,888	4,859,552	1,828	23,498,612
合計	18,640,888	4,859,552	1,828	23,498,612

(注) 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得4,831,000株及び単元未満株式の買い取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

- 普通株式の配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成28年 6月22日 定時株主総会	普通株式	3,131百万円	7円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日
平成28年 11月8日 取締役会	普通株式	3,097百万円	7円00銭	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- 普通株式の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

(決議予定)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成29年 6月22日 定時 株主総会	普通 株式	3,097百万円	利益 剰余金	7円00銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月23日

### 4. 金融商品

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用は行っておりません。資金調達については、銀行借入、社債、コマーシャル・ペーパーを適宜組み合わせる方針です。

受取手形および売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って期日管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の外貨建ての営業取引などに係る為替変動リスクに対し為替予約を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時 価（※） （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	10,258	10,258	—
(2)受取手形及び売掛金	85,069	85,069	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	31,820	31,820	—
(4)支払手形及び買掛金	(46,811)	(46,811)	—
(5)短期借入金	(43,492)	(43,492)	—
(6)長期借入金	(40,256)	(40,410)	153
(7)社債	(30,000)	(30,124)	124
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1)(2) 現金及び預金、受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4)(5) 支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後述(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算出する方法によっております。
- (7) 社債  
これらの時価については、市場価格によっております。
- (8) デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述(6)参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております（前述(2)(4)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額22,783百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産

当社グループでは、賃貸収益またはキャピタルゲインの獲得を目的とする不動産を所有しておらず、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略いたします。

## 6. 1株当たり情報

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| (1) 1株当たり連結純資産額           | 505円28銭 |
| (2) 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 | 41円01銭  |

## 7. その他の注記

該当ありません。

8. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,998	49,284	0	49,284	3,854	53,665	57,519	△7,962	135,840
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△18	18	－		－
剰余金の配当				－		△6,228	△6,228		△6,228
当期純利益				－		11,904	11,904		11,904
自己株式の取得				－			－	△2,200	△2,200
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金取崩額				－			4	4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			－		－
当期変動額合計	－	－	0	0	△18	5,698	5,679	△2,199	3,480
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,835	59,363	63,199	△10,161	139,320

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		9,643	10,267	19,910
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△6,228
当期純利益				11,904
自己株式の取得				△2,200
自己株式の処分				0
土地再評価差額金取崩額			△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,674	2	3,676	3,676
当期変動額合計	3,674	△2	3,672	7,152
当期末残高	13,317	10,265	23,582	162,903

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券の評価基準および評価方法  
 子会社株式および  
 関連会社株式……………移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 時価のあるもの……………当期末日前1ヶ月間の市場  
 価格の平均に基づく時価法  
 (評価差額は全部純資産直入  
 法により処理し、売却原価  
 は移動平均法により算定)  
 時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準および評価方法  
 ………………総平均法による原価法(貸  
 借対照表価額については収  
 益性の低下に基づく簿価切  
 下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産……………定額法  
 無形固定資産……………定額法(自社利用のソフトウェアにつ  
 いては、社内における利用可能期間(5年)  
 に基づいております。)  
 リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 にかかるリース資産については、リース  
 期間を耐用年数とし、残存価額を零とす  
 る定額法を採用しております。なお、所  
 有権移転外ファイナンス・リース取引の  
 うち、リース取引開始日が平成20年3月  
 31日以前のリース取引については、通常  
 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
 理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
 いては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定  
 の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能  
 見込額を計上しております。  
 ② 賞与引当金  
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給  
 見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金  
 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末にお  
 ける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上し  
 ております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰  
 属方法は、給付算定式基準を採用しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期  
 間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処  
 理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平  
 均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法  
 により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費  
 用処理することとしております。

### (4) 会計方針の変更

(追加情報)  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計  
 基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当会計年度から  
 適用しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法…………… 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表関係

- (1) 担保に供している資産 対象資産はありません。  
 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 331,617百万円  
 (3) 保証債務  
 金融機関からの借入などに対する債務保証 3,909百万円  
 (4) 関係会社に対する金銭債権・債務  
 短期金銭債権 26,525百万円  
 短期金銭債務 27,601百万円  
 長期金銭債権 2,280百万円

## 3. 損益計算書関係

- 関係会社との取引高  
 関係会社に対する売上高 71,278百万円  
 関係会社からの仕入高 27,149百万円  
 関係会社との営業取引以外の取引高 6,887百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	18,615,888	4,859,552	1,828	(株) 23,473,612

(注) 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得4,831,000株及び単元未満株式の買い取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

#### 5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当事業年度末 (平成29年3月31日)
	(百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2
退職給付引当金	504
賞与引当金	470
事業整理損	101
投資有価証券評価損	195
ゴルフ会員権評価損	368
減損損失	849
未払事業税等	201
その他	552
繰延税金資産小計	3,242
評価性引当額	△1,616
繰延税金資産合計	1,626
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,587
固定資産圧縮積立金	1,688
繰延税金負債合計	7,275
繰延税金資産（負債）の純額	(5,649)

## 6. 関連当事者との取引

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)アクロス商事	東京都港区	1,200	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の販売	直接 68.5%	兼任 1名 出向 2名	当社より合成ゴム製品他を販売。	当社製品の販売	23,953	売掛金	7,485
子会社	デンカシンガポールP.L.	シンガポール	6,941万S\$	アセチレンブラックおよびポリスチレン樹脂等の製造販売	間接 100%	出向 2名	当社は技術供与を行っている。	債務保証	1,417	-	-
子会社	(株)YKイノアス	東京都文京区	100	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の販売	直接 100%	出向 4名	当社より合成樹脂製品・土木建築材料他を販売。	当社製品の販売	13,520	売掛金	4,556
子会社	デンカ生研(株)	東京都中央区	1,000	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売	直接 100%	兼任 2名 出向 1名	共同で研究開発を行っている。	-	-	預り金	12,100
関連会社	東洋スチレン(株)	東京都港区	5,000	ポリスチレン樹脂の製造加工販売	直接 50%	出向 1名	当社の製品を原料として供給し、完成品の一部を購入している。	当社製品の販売及び原材料の仕入	11,932 6,118	売掛金 買掛金 預り金	5,280 2,276 5,500

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社製品等の販売及び原材料等の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
3. 当社は、デンカシンガポールP.L.の仕入債務の一部に対し債務保証を行っております。

## 7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 368円16銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 26円90銭

## 8. その他の注記

該当はありません。

## 9. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。